



「学習指導要領」って何？

浜中町立茶内小学校長 富田直樹

先日、ある地域の方から次のような御指摘をいただきました。



学校からたくさんの情報が発信されることはありがたいのですが、「専門用語」が多くて、何を伝えたいのか分からないことがよくあります。このことで、学校の敷居が高くなってしまって、なかなか学校に足が向かなくなってしまっています。

確かにその通りです。例えば、今年度の学校経営方針（グランドデザイン）の中にも、「個別最適な学び」や「協働的な学び」、「検証改善サイクル」、「心理的安全性」などの言葉が散見されます。現在もそうですが、これからの学校は家庭や地域と、学校が目指すべきゴールを共有し、連携・協働して、その実現を図らなければならないのに、「専門用語」が壁となって、各種取組が停滞するのであれば、早急に解決しなければなりません。

そこで、今回は私たち教職員が全ての教育活動の「拠り所」としている「学習指導要領」について、皆さんと共通理解したいと思います。



皆さんは日本各地の小学校や中学校（私は埼玉県上尾市でした）で授業を受け、学習してきたと思います。それぞれの学校は児童生徒の数が違ったり、学級数が異なったり、木造の校舎もあれば、鉄筋の建物もあったと思います。学校を取り巻く地域の様子も様々だったと思います。自然豊かな地域の学校もあれば、都会の真ん中の学校もあったことでしょう。

日本全国にある小学校は約2万校。中学校は約1万校ありますが、それぞれの学校には特色があり、個性があります。そうした学校が、日本全国津々浦々に存在し、それぞれの学校で豊かな教育活動が行われています。

このように多様な表情をもつ学校ではありますが、どの学校でも国語や社会、算数・数学、理科といった教科の学習を行っています。道徳や総合的な学習の時間も実施されていますし、学校行事などの特別活動も行われています。各教科等で扱っている内容も日本全国

共通です。北海道の学校でも、沖縄県の学校でも、小学校の第2学年になれば、かけ算九九を学習します。

学校では、何を、どれくらい学ぶかという「教育内容」と「時間数」によって、教育課程を編成しています。この教育課程の基準を「学習指導要領」と呼び、この基準があることによって日本全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育が受けられるようになっているわけです。

「学習指導要領」には、各教科等の目標や大まかな教育内容を記しています。また、「学習指導要領」とは別に、学校教育法施行規則で、例えば小・中学校の各教科等の年間の標準授業時数等が定められています。各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程を編成しています。